



平成 30 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 ピクスタ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 古俣 大介
 (コード：3416、東証マザーズ)
 問合せ先 取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
 (TEL. 03-5774-2692)

仮監査役（一時監査役職務代行者）の選任に関するお知らせ

東京地方裁判所の決定により、平成 30 年 11 月 2 日をもって、下記のとおり仮監査役（一時監査役職務代行者）が選任されましたので、お知らせいたします。

記

1. 選任の理由

平成 30 年 9 月 5 日に当社の社外監査役である古賀 良三氏が逝去し、監査役会設置会社としての監査役の法定員数を欠くことになりました。これに伴い、東京地方裁判所に仮監査役選任の申立てを行ってまいりましたところ、平成 30 年 11 月 2 日付で東京地方裁判所より、仮監査役として内田 久美子氏を選任した旨の決定通知を受けたものであります。

2. 仮監査役の氏名及び略歴

氏 名 (生年月日)	略 歴	
うちだ くみこ 内田 久美子 (戸籍名：宮本 久美子) (昭和 45 年 3 月 1 日)	平成 12 年 4 月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 鳥飼総合法律事務所入所
	平成 23 年 4 月	株式会社ミサワ 社外監査役（現 社外取締役（監査等委員）） （現任）
	平成 28 年 1 月	和田倉門法律事務所創設 パートナー弁護士（現任）
	平成 28 年 5 月	株式会社トレジャー・ファクトリー 社外取締役（現任）
	平成 28 年 7 月	株式会社ビューティーガレッジ 社外取締役（監査等委員）（現任）
	平成 28 年 12 月	株式会社インタートレード 社外監査役（現任）

3. 就任日

平成 30 年 11 月 2 日

4. その他

東京地方裁判所の決定に基づき、仮監査役の任期は、平成 31 年 3 月開催予定の当社定時株主総会において監査役を選任するまでの期間となります。

以 上